

所管課：教育部生涯学習課

期 間：平成30年4月1日～平成31年3月31日

平成30年度 文化センター管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	○北本市中央公民館 社会教育法(昭和24年法律第207号)第20条の目的を達成するため、法第21条第1項の規定に基づき、住民の教養、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。 ○北本市立中央図書館 図書館法(昭和25年法律第118号)第1条の目的を達成するため、同法第10条の規定に基づき、住民の健全な発達を図り、教育と文化の発展に寄与することを目的とする。
施設内容	北本市中央公民館及び北本市立中央図書館の複合施設を総称して、北本市文化センターという。 ○北本市中央公民館 舞台付ホール(定員726人)、研修室(4内1IT室)、展示ホール、プラネタリウム(定員70人)、創作室、会議室(5)、和室、練習室、児童室 ○北本市立中央図書館 一般開架室、閉架書庫、朗読集会室、児童図書コーナー、学習コーナー、えほんコーナー
指定管理料の支出額	協定締結額 234,073,000円 支出済額 234,073,000円

2 指定管理者

名 称	acTrC 北本ネットワーク (あくとーくきたもとねっとわーく)
所 在	代表企業 株式会社 東急コミュニティー 東京都世田谷区用賀四丁目10番地1 構成企業 株式会社 図書館流通センター 東京都文京区大塚三丁目1番1号 構成企業 アクティオ株式会社 東京都目黒区東山1丁目5番4号 KDX 中目黒ビル6階
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで(5年)
業務範囲	1 文化センターの維持管理に関する業務 (1) 施設、設備及び備品の維持管理業務 (2) 建築物環境衛生管理業務 2 中央公民館に関する業務 (1) 施設の利用許可に関する業務

	<p>(2) 施設の利用に係る料金の収受に関する業務</p> <p>(3) 公民館講座の開設に関する業務</p> <p>(4) 自主文化事業の企画、実施に関する業務</p> <p>(5) プラネタリウムの管理、事業実施に関する業務</p> <p>3 中央図書館に関する業務</p> <p>(1) 中央図書館及び分室の運営に関する業務</p> <p>(2) 図書館奉仕等業務</p> <p>(3) 蔵書の管理に関する業務</p> <p>4 その他、施設の目的を達成するために必要な業務であって、教育委員会と協議の上、定めた業務</p>
--	--

3 管理運営の実績

施設の利用状況等	<p>条例・規則、仕様書に基づいた受付、貸出が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央公民館の貸館利用件数は7,527件、利用人数は168,418人で、それぞれ0.1%減及び4.8%減。 中央図書館の利用者数は79,540人、内団体利用177人（ともに子ども図書館含まず）で、3.9%減及び3.5%増。
料金の収受の状況	<p>条例・規則、協議に基づき収受が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 11,909,050円で約1%増。
自主事業の状況	<p>「サロンコンサート」「若手落語応援会」「星まつり」など、利用者から好評の事業を継続して実施した。また、ゴールデンウィークに「わくわくワンダーランド」を開催し、リコーダーのイベントを実施した。そのほか公民館事業として、「デジカメ講座」、「子ども劇場」、「トランプサイズの油絵講座」、「考人学級」、「パソコン講座」、「夏休み子ども公民館」などを継続して実施した。</p>
施設維持管理の状況	<p>清掃、設備の点検・保守、各種検査・測定、警備、施設・設備の修繕が行われた。</p>
収支の状況	<p>(1) 収入 247,347,540円</p> <p> 利用料金 11,909,050円、公民館事業収入 970,000円、 指定管理料 234,073,000円、その他収入 395,490円</p> <p>(2) 支出 251,089,478円</p> <p> 人件費 128,441,562円、公民館・図書館事業費 7,480,257円、 管理費 63,768,034円、事務費 24,658,465円、 本社管理費 26,741,160円</p> <p>(3) 収支 ▲ 3,741,938円</p>

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	<p>3月アンケート</p> <p>期間：H31.3.13～H31.3.23</p> <p>配付枚数：610枚 回答数：369件（回収率60%）</p> <p>(1) 他の公民館の利用</p> <p> コミュニティーセンター23%、東部公民館 15%、学習セン</p>
-------------	---

	<p>ター13%、中丸公民館 11%、南部公民館 11%</p> <p>(2) 利用の感想 満足 28%、まあまあ満足 44%、普通 25%、やや不満 3%、不満 0%</p> <p>(3) 利用者の年齢 70 歳以上 50%、60 代 35%、50 代 8%、40 代 4%、10～30 代 3%</p> <p>利用者の構成は女性が 52%、住まいは北本市が 74%であった。</p>
利用者の意見、苦情等とその対応	<p>積極的な声かけなどにより利用者からの意見や苦情を把握し、誠意を持って対応している。また、朝礼時に報告することで、情報の共有を図っている。</p> <p>意見や苦情及びその対応に関する記録を整備し、必要に応じて市へ随時報告するとともに、月次報告に内容、対応等を記載するなど、適正に取り扱っている。</p>

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	利用者の要望等についての対応を明確に示すこと。
----	-------------------------

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	特になし。
対応状況	

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<p>● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。</p> <p>○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。</p> <p>○ C：履行に重大な問題がある</p>
所見	

(評価実施日 令和元年 8 月 2 日)